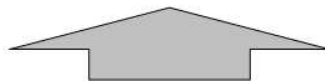


施策：	17	子育て支援の推進	財務コード	--
基本事業：	02	母子保健の推進	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	乳幼児健診の未受診率（4ヶ月） 乳幼児健診の未受診率（1歳6ヶ月） 乳幼児健診の未受診率（3歳）		担当課	子育て支援課
			担当係	母子児童担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	平成04年度 ~		新規・継続	継続	会計区分	一般会計	実施計画		
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）						
妊婦とその家族、就学前までの親子とその家族 出生時体重2000g以下又は医師が入院養育を必要と認める未熟児等			【根拠法令】母子保健・児童虐待防止法、市未熟児養育医療給付実施要綱 母子健康手帳交付説明会、家族教室：妊婦及びその家族を対象とした個別面談や講習を開催し、妊婦の健康管理、出産準備、育児等の知識の習得を図る。また、支援を必要とする対象者への早期介入につなげる。 育児相談：乳幼児の簡易発育測定や保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士、保育士による個別相談を受ける。 離乳食教室、管理栄養士等派遣：教室の開催や地域の子育てサロン等に出向き、乳幼児の食事や栄養に関する知識の啓発や相談に対応する。 子どもの歯科教室：歯科衛生士が子育てサロン等に出向き、乳幼児の歯の健康や口腔ケアについて知識の啓発や個別相談を受ける。 未熟児養育医療給付決定者に医療券を交付し 指定医療機関における養育医療を給付する。 【補助金】母子保健衛生費負担金（未熟児養育医療負担金） （国1/2、県1/4）						
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）			妊娠、出産、育児に必要な情報を得ることで健康管理に役立ち、産後うつや育児不安などからくる児童虐待の予防や、乳幼児の健全な発育、発達に必要な環境づくりにつながる。 未熟児等の養育医療に必要な費用を支給することで、未熟児等の適切な治療および健康の増進につながる。						
4. 成果（簡易評価は未記入）									
成果指標名称		単位	03年度 実績	04年度 実績	05年度 当初	06年度 要求	07年度 計画	08年度 計画	目標
相談件数		件	1,433	1,252	1,800	0			1,500
教室等参加者数		人	647	268	700	0			300
5. コスト									
事業費		計	千円	13,134	10,969				
		国	千円	4,620	2,999				
		県	千円	2,082	1,499				
		地方債	千円	0	0				
		その他	千円	2,204	1,812				
一般	千円	4,228	4,659						
正職員人工数		人工	1.1	1	0.5				
正職員人件費		千円	8,713	7,728	3,908				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)		千円	21,847	18,697	3,908				
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）									
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない（停滞・低下）	<状況> 相談件数、教室等参加者数ともに減少した。新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、集団形式を個別形式に変更した。 <原因> 参加（来所）型の事業は、感染蔓延期の参加自粛や体調不良によるキャンセルが多かった。相談業務においては、子育て支援センター等その他の相談対応が充実したことの影響があると考えられる。 <課題> 個別化することで個々の状況把握と丁寧な支援ができるようになったが、気軽な相談がしにくくなっている可能性もある。類似事業との整理を行いながら近隣市のDX化の状況を踏まえた相談体制の検討が必要である。								
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）									
対象動向	維持	類似事業	あり	母子健康手帳交付時相談対応 853人 家族教室参加者 12回 105人 別途、個別対応8人 育児相談参加者 12回 延114人 離乳食教室参加者 12回 128人 別途、個別相談42人 地域サロンへの講師派遣 歯科衛生士：3回21組、栄養士：2回14組 未熟児養育医療給付者 29人 延76件					
手段効率化余地	あり	コスト削減余地	あり						
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地あり						
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	あり						
成果向上余地	中程度								
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）			改善方向性 維持 見直し 廃止 事業終了						
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）									
出産・子育て伴走型応援事業の伴走型相談支援に該当する業務が多いため、出産・子育て伴走型応援事業に統合し、相談事業の充実を図る 案 妊娠期のアンケート聴取および相談対応を新規で開始 案 育児相談は、効果的な専門的相談ができるよう類似事業との整理、見直しを行う									
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）			備考・特記事項 or 進行管理欄						
H30～組織機構見直しにより、食育推進事業のうち、母子保健に関する業務を本事務事業に移行 R1～発達相談に関する事業は子どもの発達支援事業へ移行 R3～母子保健事業周知パンフレットの見直し			R3より事務事業名を「母子保健一般事務事業」から変更						